

滋賀産業保健総合支援センターによる

治療と仕事の両立に関する 個別相談会



治療と仕事について一度相談してみませんか？

- 対象**：がん・脳血管疾患・肝疾患（慢性経過）
指定難病・心疾患・糖尿病・若年認知症などの
疾病により療養しながら働きたい方とそのご家族
- 場所**：東近江総合支援センター 相談室
- 費用**：無料
- 相談日時**：毎月 第3木曜日(祝日を除く)
：14時00分～16時00分

<具体的な相談ごと>

- 仕事を続けるためにやらなければいけないことは？
- 会社や主治医とはどのようにやり取りすればいいの？
- 家族と一緒に、病気、仕事、家庭のことを聞いてほしい
- 会社と一緒に行って、病気や治療のことを説明してほしい
- 治療しながら働けるよう会社の上司と一緒に考えてほしい

病気と労務管理に詳しい滋賀産業保健センターの両立支援
促進員が、相談をお受けします。ぜひご利用下さい。

※ケースにより病院相談員が同席いたします。

令和7年度 両立支援促進員の相談日（毎月第3木曜日）※都合により変更あります

4月17日

5月15日

6月19日

7月17日

8月21日

9月18日

10月16日

11月20日

12月18日

令和8年
1月15日

2月19日

-

予約優先です。ご希望の方は以下へご連絡ください。

予約受付時間：平日 8時30分～16時30分（祝日を除く）

東近江総合医療センター 地域医療連携室 **TEL:0748-22-3030**